

広報おんが

昭和56年

7月10日発行

第270号

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場

編集 庶務課 庶務係

印刷

冷牟田印刷合資会社

部落差別をなくし、明るい社会をつくりましょう。
7月は同和問題啓発強調月間です。

ONGAGAWA STATION



差別をなくして人権確立

7月1日遠賀川駅前及びユニード前で町長、教育委員長はじめ町当局十数名で同和問題啓発パンフレットを配布しました。

* 今月の税金 *

国定資産税 (2期分)

7月25日(土)まで

税金は町づくりの源、住みよい町を作るため納税に御協力下さい。

印鑑登録証明書交付記録書の廃止

これまで印鑑登録証明書を交付する際には交付年月日及び交付枚数を記載しておりましたが、窓口事務の効率化を計るため昭和56年7月20日(予定)以降廃止いたします。

なお事故防止のため次のことにご留意ください。

印鑑登録証明書の交付記録が必須と思われる方は、各自で記録しておいてください。

止むを得ず代理人にあなたの印鑑登録証明書の交付申請を依頼されるときでも登録印鑑(実印)は預けないようにしましょう。

代理人には、あなたの印鑑登録改印届をしてください。

— 今後は加入者だけの年金に

新規発生ほとんどなくなる福祉年金 —

国民年金に加入していかなくても70歳になればだれでも老齢福祉年金がもらえる誤解しておられる方がいますが、それは大間違いです。

老齢福祉年金は、国民年金制度が発足したとき、すでに高齢であった明治44年4月1日以前に生まれた人を対象に、支給されているもので、明治44年生まれの人も今年で満70歳になりましたので、今後はもう特例の場合を除き、新

証(印鑑手帳)だけを預け、あなたの住所、氏名、生年月日を正確に伝えておいてください。

登録印鑑(実印)を使用する場合は、その書類の内容をよく確かめましょう。

登録印鑑(実印)は、印鑑登録証明書の必要ない書類には使えないようにしましょう。

登録するためのハンコは木印で結構ですから注文のうえ氏と名を彫ってもらってください。

現在注文にやらない既製のハンコで印鑑登録をされている方は、代理人には、あなたの印鑑登録改印届をしてください。

たに老齢福祉年金をうける人はいなくなります。

明治44年4月2日以降に生まれた方は、何らかの公的年金制度に加入していない限り、どの制度からも年金が、受けられないこととなります。

そこで、20歳以上60歳未満の方で、国民年金に未加入の方は、いますぐ、役場福祉課国民年金係で加入手続きをすませてください。

国際障害者年を迎えて

昭和56年(1981年)
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

障害者対策の現状と
今後の基本的あり方

障害者対策については、法施行31年を迎えた「身体障害者福祉法」及び「精神薄弱者福祉法」、また20年を迎えた「精神薄弱者福祉法」及び「身体障害者雇用促進法」、更に昭和45年制定の「心身障害者対策基本法」等によって総合性・一貫性をもった施策が実施され、保健・福祉・雇用・教育・年金等の面で実績を積み重ね大きな成果をあげてきました。

しかし障害者問題は、障害の種類、程度によってニーズが広範多岐にわたるため、なお残されている課題も少くありません。

従来の国及び地方公共団体における障害者対策が弱者保護的観念で捕えられがちであったことは否

みんなで
青少年の非行化を
防ぎましょう!

めない事実であり、また障害者自身にも、ともすれば社会人としての自覚に基づく努力が必ずしも十分でない面が見受けられました。

だが今日の都市化、核家族化に代表される諸条件の変化等により障害者自身の意識の過渡期にさしかかってきました。

今後の障害者対策の基本的なあり方として

。相互理解を深め、対等な人格的存在として認めあうこと。

。障害者が人間としての尊厳にふさわしい処遇を受ける権利を有すること。

。障害者も可能な限り、社会的経済的自立へ向けて努力すると共に等しく社会的責務を有すること。

以上の外にもまだまだ多くのことがありますが、これらの合意と理解を、障害者自身を含む国民に定着させることは、国際障害者年一年で達成しうることでではなく今後長期的、積極的な啓発活動として行なっていくかねばなりません。

さらに、今後の効果的な組織機構及び調査研究体制の在り方について検討することも必要なこととす。

。高校生が汽車の中や、喫茶店などで、平気でタバコを吸っているのを見かけても、注意する大人はほとんどいません。

。このような他人への無関心が、少年の非行を増長させています。

。もっと社会に目を光らせて、非行につながる行為を見のがさない目をもつことが社会人としてのつとめではないでしょうか。

☆パチンコなどの遊技場で遊んでいる少年

- ▽声かけの例
 - 。「子どもがこんな所であそんじゃダメだよ」
 - 。「悪い人にねらわれるよ。早く帰きなさい」
 - 。「だれと一緒に来たの。18才未満の少年は入っちゃいけないだよ」
- ☆夜あそびしている少年
 - ▽声かけの例
 - 。「もうおそいから早く帰りなさい」
 - 。「君、夜あそびしてはダメだよ」
 - 。「うちの人が心配しているよ」
 - 。「夜ふかししていると、からだをこわすよ」

不動産取得税の税率が変わります

昭和56年度の地方税法改正に伴いまして、昭和56年7月1日以降の取得分から税率100分の3が100分の4に引き上げられます。

また特例適用住宅については、住宅控除三百五十万円が四百二十万円に改正されました。

ただし住宅については、昭和61年6月30日までの5年間で、及び住宅以外の家屋で昭和55年12月31日

までに着工し、昭和57年12月31日までに取得されたものは、税率100分の3で課税されます。

特例適用住宅とは

・床面積の合計（付属家も含む）が165㎡以下

・価格（評価額）が1㎡当たり八万七千円以下

詳細については福岡県若松財務事務所へお問い合わせ下さい。



少女バレエボール教室開催

教育委員会・町バレエボール連盟の共催で少女バレエボール教室を開催します。初心者中心で基礎

から学べますので、皆さん多数の参加をお待ち致します。

▽日時 昭和56年7月19日
(日) 10時～16時

▽場所 浅木小学校・島門小学校・広渡小学校の各体育館

▽対象 町内小学校児童

遠賀町婦人学級講座開設

遠賀町中央公民館では今月から婦人学級講座を開設します。地域社会における婦人の社会活動についての役割や、もっと身近な生活環境や健康問題、さらには家庭

の参加をお待ちします。

▽開講日 7月20日すぎの予定

▽開設場所 遠賀町中央公民館

▽申込先 教育委員会社会教育課
電話(3) 1355

▽申込締切 7月20日(月)

なお入学案内等の詳細については申込締切後個人宛通知します。

青少年育成町民会議便り

去る6月11日、委員会を開催し、本年度の具体的なとりくみについて審議を行いました。

昨今の青少年問題、特に非行の低年令化、凶悪化、暴力化の傾向は、極めて憂慮すべき状態にあり、青少年の健全育成は、地域社会の重要な課題であると共に、地域住民の大きな責務でもあります。

そこで町民会議では、町民の総意を結集し、地域ぐるみで青少年へ愛の手をさしのべ、心の通う、明るく楽しい町づくりを注ぎ、住みよい社会の建設に、全町あげてとり組むということを決議しました。

◎ 具体的なとりくみについて

一、環境浄化

青少年の性的感情を著しく刺激するような、雑誌、ポスター、看板等を除去する。それについては町民こそって、非行防止・環境浄化に努めるためにも、毎月15日を「環境浄化の日」と定めて、町民一丸となり、浄化活動を実践する。

全町あげて、各行政区単位に実践活動を行なって行く。

二、教育啓蒙運動

○ ア・シ・ス運動を推進する。

挨拶は人間社会の信頼関係をつくる基盤であり、人間相互のうるおいある生活の潤滑油でもある。

たった一言の挨拶が、心と心のふれあいを生み、家庭、学校、職場、社会を明るく住み良いものにしてくれる。

④ おはよう ⑤ ありがとう

⑥ しつれい ⑦ すみません

三、家庭の日の普及

青少年の健全育成の基盤は、家庭にあり、子供の人格形成に對しての家庭の在り方が絶大な影響を及ぼしており、青少年非行の原因の大部分が家庭環境から来ているというところで、健全な家庭づくりに取り組む。

現在共働きの家庭がふえて、食事時間も不規則な家庭が多く見られ、親子の対話の機会も減少しているような状態にあり、それには月一回は必ず家族全員で一緒に食事をし、子供と対話をする運動を盛り上げて行く。

第三日曜日「家庭の日」と定める。一家団らんの日である。

家族会議で、月毎の努力目標をきめて、はげましながら実行することが望ましい。

☆夜あそびはまちがいをおこしやすいよ

☆酒やタバコをのんでいる少年

△声かけの例
「酒やタバコはまちがいをおこすもだよ」
「法律でとめられているんだよ。やめなさい」
「からだに毒だよ。やめなさい」

☆学校や仕事をさぼる少年

△声かけの例
「学校(勤め)には行かないの?」
「今ごろから、こんな所でどうしたの?」
「早く家へおかえり」
「こんな所にいると悪い人にねらわれるよ」

心身ともに健全な遠賀っ子を育成するためにも、すすんで愛の一声をかけましょう。



たのしい夏休み 行楽シーズンを安全に

ドライバーの皆さん、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心がけましょう。

- 1 ●“無理をしない、他人に迷惑をかけない”の精神で！
- 2 ●スケジュールは余裕をもって！
- 3 ●出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。
- 4 ●シートベルトの着用を！
- 5 ●お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。
- 6 ●行楽の開放感から、スピードは出しすぎないように！
- 7 ●長時間のドライブは、運転は交代で！
- 8 ●いつブレーキをかけてもだいじょうぶといえるように、充分な車間距離をとろう。

行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

盆踊り民謡講習会 の開催

次のとおり、盆踊り民謡講習会を開催致します。公民館、子供会、婦人会、青年会関係者の多数の参加をお願いします。

▽期日 昭和56年7月21日(火)

19時から

▽会場 広渡小学校体育館

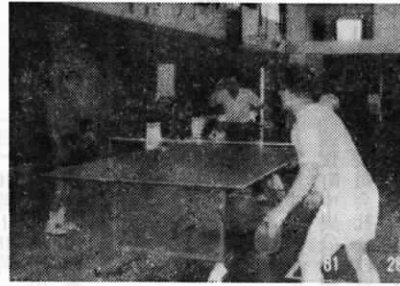
▽曲目 (1)雨乞い小唄

(2)古里おどり

(3)八戸小唄

(4)九州音頭

▽講師 英流家元 英 聖峰先生



スマッシュ！

卓球大会成績発表！

6月28日

(日) 広渡

小学校体育館で第3回

遠賀町卓球

大会が町体

協卓球協会

主催で開催され、各部門で熱戦を

繰り広げました。成績は次のと

おりです。

▽シングルス

○一般男子の部

1位 池田 善昭(別府)

2位 山中 正剛(遠賀川)

○一般女子の部

1位 野口久美子(中央区)

2位 山中 和恵(遠賀川)

○ママさんの部

1位 萩本 幸子(今古賀)

2位 野中 浅子(新町)

○初心者部

1位 堀江 文隆(広渡)

2位 三宅 誠一(浅木)

○小学生の部

6年(男・女)

1位 安田 美保(遠賀川)

2位 重広 敏輝(新町)

5年(男)

1位 吉岡 達也(新町)

2位 野口 健治(遠賀川)

5年(女)・4年(男)

1位 春田実由紀(遠賀川)

▽ダブルス

○一般男子の部

1位 萩尾 修身(遠賀川)

2位 山中 正剛(遠賀川)

1位 萩尾 修身(遠賀川)

2位 井手 清美(上別府)

1位 井手 清美(上別府)

2位 和田 玲子(上別府)

萩本 幸子(今古賀)

○初心者の部

1位 三宅 誠一(浅木)

2位 春田 昭子(遠賀川)

1位 三宅 誠一(浅木)

2位 春田 昭子(遠賀川)

1位 三宅 誠一(浅木)

2位 春田 昭子(遠賀川)

遠賀町文学散歩

(43)

千間土手

——つちばしを西にわたれば、すなはち木守村なり。こなたは井手の社のわたりに植おふしたる木とも立しげりて、もみちの色などもことさらなり、

里の名の木もりのもみぢちる頃は

井手こす水もいろにいでつつ

この社は、此里のひつじさるのかたはしにありつるを、寛政のはじめこにうつせるなり

いのるかな別れををしむ船路とせきとむべき井手のやししろに

土師俊良

同じ時、

しからみにゐての木のはをもる神も秋ゆくふねのみはさはらず

黒木 吉廉

また、

ゐての宮神がきちかき船路には祈る心も浅からぬかな

中西 栄子

——(高瀬日記)

いまの木守橋から4・5m下流



井手神社境内

に、「つちばし」があったし、その位置が石橋になった。

石橋から下流100m位のところに「木守板井手」があった。板洗堰といわれ、堰の水が溢れるところが一面板張りになっていた、水の溢れる時は、板の面を洗う水が美

いるようであるが木守が一応船着きといった感じのようである。

伊藤家の「家事雑記」によると三月十五日、今日芦屋より潮みづ舟にて虫生津まで持参る。舟賃百六十文、船頭賃四百文、直に渡す也

——天保五年六月二十七日、魚神芦屋より帰りがけに木守源吉方にてやすむ、夕帰る——

明治になってから西川上流の炭坑が盛んになり、上舟で積んで来た石炭を木守で下船に積み替え、若松港に運んだとのこと。

石炭やその他の物資の売買が、この川勘場で行われたり、それらのための人々がこの地に繁栄をもたらしただころだ。

汐待ちの船頭さんたち、ここでアルコーンを求めたり、カケをしたり、そんなことも考えられる。今この川面には勿論井手もなく、ただ流れる水だけである。

井手神社の樹々は、大きな銀杏や楠などがどれも新緑のただ中にあって、何百年昔からの変化を知っているように静まっている。

(片山花御史)

昭和57年度 奨学生受付中

毎日新聞社では、働きながら自分の力で進学できる毎日奨学生制度を設けています。

この制度は、大学生・短大生・予備校生・各種学校生に、各コースの奨学生制度を適用し、必要な学費の貸与、返済不要の奨学金支給のほか、生活の一切を保証するものです。適用地区は福岡、北九州、東京、大阪、愛知、札幌とそ

の周辺です。

高校3年生及び予備校生の方は詳しいパンフレットを送りますので氏名、住所、電話番号、在学学校(出身校)、進学志望校を書き添えてハガキで申し込み下さい。

〒802北九州市小倉北区紺屋町13の1 毎日新聞西部本社内「毎日育英会広報係」 電話093(541)3131(内線481)

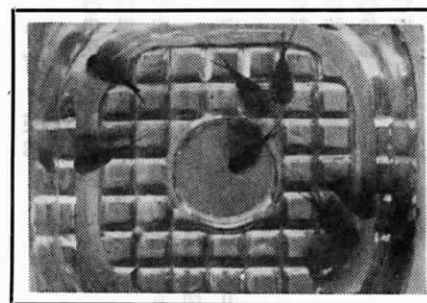
おかの台県管住宅 入居者募集

▽入居申込書は、7月1日より水巻町役場及び北九州土木事務所配布しています。

▽入居申込受付は、7月1日より北九州土木事務所で行っています。

建設年度	種	戸数	家賃	間どり
54年度建設	1	22戸	26,000円	6・6・4.5・DK
	2	14戸	22,000円	6・6・4.5・DK
55年度建設	2	4戸	24,000円	6・6・6・DK

詳しいことは福岡県建築管理課 (☎092-781-1111)へ。



これ……
なしんだ?
先日鳥門小学校の近くの田んぼで見つけたものを、ガラスの器に入れて撮った写真で、オタマジャクシではありません。正体は、「カブトエビ」です。

保健衛生のページ

結核レントゲンの 洩れ者検診

▽対象者 町内住民全員
(学生、園児、事業所
勤務者及び6歳未満児
は除きます。)

。8月18日より各地区を巡回致し
ます。
。日程は次回広報にてお知らせし
ます。

妊婦相談

▽期 日 7月18日(土)
▽時 間 9時30分～11時30分
13時30分～16時30分
▽場 所 遠賀町公民館別館
▽持参品 受診券又は役場からの
通知ハガキ



今回が最後の検診です。受けて
ない方は必ず受診して下さい。
他の医療機関で受けたり、妊娠
中等の理由により今回受診されな
い方は保健衛生係まで御連絡下さ
い。

乳児相談

▽期 日 7月20日(月)
▽時 間 9時30分～10時30分
でにおいて下さい。

▽場 所 役場保健室
▽対象者 妊産婦
▽持参品 印鑑(母子手帳を受領
する人のみ)

▽対象者 生後0～6カ月児
▽持参品 母子手帳
▽内 容 体重、身長等測定、離
乳食等の相談

▽場 所 役場保健室
▽対象者 妊産婦
▽持参品 印鑑(母子手帳を受領
する人のみ)

▽内 容 新生児の扱い方
沐浴指導
母子手帳交付

▽期 日 7月21日(火)
▽時 間 13時30分～15時
▽場 所 中央公民館料理室
▽対象者 妊産婦
▽内 容 離乳食料理実習
家族計画

元気な赤ちゃん



東和苑
(浅木457番地の89)

伊与田 一くん
(一夫さんの長男)
昭和56年2月9日生
10年目に初めて生まれ
た「ピンピン」ちゃんです。
タレ目とエクボがチャ
ームポイント。
ワンパクでもいい……
と元気で明るく育てて欲
しいと願っています。



遠賀川
(今古賀121番地の3)

増田 典子ちゃん
(豊和子の長女)
昭和56年3月23日生
結婚記念日に生まれた
典子は小さかったので心
配しましたが、今はとも
も元気になりました。
大変なおじいちゃん子
でこれからも健康で優し
い女の子に育ててほしい
と願っているママです。



東和苑
(浅木602番地の3)

尾上亜希子ちゃん
(えつ子さんの三女)
昭和55年10月9日生
皆の期待をよそに私は
堂々と生まれました。
お姉ちゃんとは10才も
違うので、いつもパパの
オモチャにされ、毎日す
ごく疲れるの。
パパは「我家の宝」と言
ってくれます。

「元気な赤ちゃん」参加者募集

7月分(10日号・25日号)の
応募者は6名でした。今回3名
25日号で3名掲載します。
8月分の掲載応募者は、今月
20日までに、官製はがきに住所
・父母の氏名・赤ちゃんの名前
と生年月日・電話番号を書いて
遠賀町役場庶務課「元気な赤
ちゃん」宛お出し下さい。対象は
一年未満の赤ちゃんです。応募
されたはがきより毎回2名～4
名20日の消印で締切り(応募多
数の場合は抽選の上)翌月の広
報紙に掲載します。
掲載した赤ちゃんには、記念
写真と、印刷使用した顔出版を
差しあげます。8月は、あなた
のお子さんの番ですよ。

胃ガン検診

◎申込み

▽場 所 役場保健衛生係窓口
▽申込み日 7月21日(火)から
定員になりしだい締切

▽定 員 240名(1日各60
名)

▽料 金 千円
▽持参品 印鑑

◎検診

▽期 日 8月10日(月)
8月11日(火)
8月12日(水)

▽時 間 8月17日(月)

▽時 間 受付 8時40分～10時
30分

▽場 所 検査 9時から
中央公民館(役場横)

▽注 意 申込み以後検診日の変
更はできません。

従業員募集

▽職 種 運転手(作業含む)
浄化槽管理業務

▽年 令 25才～45才

▽受付先 芦屋町栗屋 (有)大
洋社 電話093(2
2)3319

履歴書一通を送付か持
参下さい。

▽締切日 昭和56年7月25日

こむらえがり

原因は筋肉の硬直による

血行不良



海・山の行楽シーズンは、水泳中や登山の強行軍のさ中などに、足がつって、こむらえがりを起こすことがよくあります。

ふだん使われない筋肉が、運動などで急に使われると、その筋肉の働きにムリが生じ、こむらえがりを起こすのです。

「こむら」は「腓」と書き、すねの後のふくらはぎのことです、ここの筋肉が突然けいれんを起こすことを「こむらがえり」といいます。

一般的には、局所的な激痛を伴いますが、これは筋肉が硬直し、血管が圧迫されて血液の流れが急激に悪くなるために起るものです。

ところで、過激な運動や労働などで、全身的に筋肉が硬直してしまつたようなときは、塩水を飲んだり、医師にリンゲルやブドウ糖の注射をしてもらつた



りしませんが、こむらえがりの治療にも塩分の補給がよいといわれています。さて、突然こむらがえりが起こつたときの応急処置ですが、水泳中などの場合は直ちに水から上がって体を休め、次のような手順で、筋肉をもみほぐしてください。

まず最初は、足の裏側の親指側にある公孫(こうそん)というツボ——土踏まずの先端のところ——と、足の裏の中心点を指押し、続いてマッサージをします。さらに、すね、ふくらはぎもみほぐします。



まず最初は、足の裏側の親指側にある公孫(こうそん)というツボ——土踏まずの先端のところ——と、足の裏の中心点を指押し、続いてマッサージをします。さらに、すね、ふくらはぎもみほぐします。

結核住民検診より

遠賀町では結核予防法に基づき5月12日より、結核住民検診をX線間接撮影にてすすめています。ご存知のように、結核は必ず治る病気ですが、症状のないのが特徴です。結核は、そのばい菌にうつっても、又不幸にして病気になることも痛くもかゆくもなく、まして外からではほとんどわかりません。

自分自身のため、あなたの家から病人を出さないよう、少なくとも一年に一度は現在大丈夫な事を確かめるべきです。56年度6月までの受診状況は、対象者4695人中3690人、(78.6%)が受診され、その結果については図のとおりです。



最後のチャンス——7月18日に洩れ者検診があります。この機会を逃さず受診下さい。なお、男子の血圧、検尿結果については最終結果が出てお知らせします。

ゴミ収集

注意

- ・収集日の朝、7時から8時までに出して下さい。
- ・燃えるものと、燃えないものに分けて下さい。
- ・ポリ袋に入れ、口はしっかりと結んで出して下さい。
- ・かさばるものは(ボール箱など)小さくまとめて出して下さい。
- ・収集車の通るところまで持ち出して下さい。
- ・できるだけ水分を少なくして出して下さい。
- ・スプレー等は穴をあけ、ガラス等は小さく割って包んで出して下さい。
- ・燃えないゴミは、ゴミ袋、ボール箱に入れ第2、第4水曜日に出して下さい。
- ・人員の移動があったときは、すぐに役場衛生係に届出て下さい。
- ・便そのうの中にゴム類、布きれ、タバコの吸がら等を投げこまないようにして下さい。
- ・便そのうの附近には植木など置かないよう作業しやすいようにして下さい。
- ・愛犬は、つなぎましょう。
- ・汲取りの確認はマンホールのフタをあけて見て下さい。
- ・手数料はつり銭のいらぬようにして下さい。また領収書は必ずもらって下さい。
- ・留守にするときは隣近所の方に料金をお願いして未納がないようにして下さい(未払い2回以上は汲取り停止になります)

小倉自動車保険請求相談センター

相談無料

交通事故のご相談はご遠慮なくどうぞ
平日は午前九時半から午後四時半まで(土曜日は正午まで)
専門の相談員が親身になってご相談に応じます
弁護士相談日 毎週金曜午後一時~午後四時

北九州市小倉北区紺屋町九一

小倉調査事務所内

直通 093-3154111 二四〇

7月下旬の遠賀町主要行事

日	曜	行事内容	時間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備考
16	木	寿 大 学	9:00~15:00	中央公民館	社会教育課	寿大学生	
18	土	結核レントゲン最終検診	9:30~11:30 13:30~16:30	公民館別館	住 民 課	5、6月の検診を受けていない人 先に配付した受診票又はハガキを持参して下さい。	詳細は 6・7 ページ
19	日	第1回水泳大会	9:00~15:00	遠賀中学校	社会教育課		
		少女バレーボール教室	10:00~16:00	浅木小 島門小 広渡小	社会教育課	町内小学生	詳細は 3ページ
20	月	乳 児 相 談	9:30~10:30	役場保健室	住 民 課	生後0~6カ月児	詳細は 6ページ
21	火	胃ガン検診申込み開始	8:30~	保健衛生係 窓	住 民 課	定員240名になりしたい 締切ります。	詳細は 6ページ
		妊 婦 相 談	13:30~15:00	中央公民館	住 民 課	妊産婦のための調理実習 家族計画指導等	詳細は 6ページ
		盆 踊 り 講 習 会	19:00~	広渡小学校	社会教育課	各地区公民館、子供会、婦 人会関係者	詳細は 4ページ
23	木	心 配 こ と 相 談	13:00~16:00	公民館別館	福 祉 課	相談は☎で料金無料です。	
28	火	妊 婦 相 談	9:30~	役場保健室	住 民 課	新生児の扱い方 母子手帳交付等	詳細は 6ページ
29	水	少女バレーボール } 監督 少年ソフト } 会議	19:30~	中央公民館	社会教育課	町内地区監督	

夏の交通安全県民運動
7月21日(火)~8月20日(木)

夏の解放感、暑さや行楽による疲労、青少年の暴走運転等により交通事故の多発が予想されるので県民すべてに交通安全思想の普及徹底と正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- ▽主催 交通事故をなくす福岡 県々民運動本部
- ▽実施機関・団体 遠賀町外百数十機関・団体
- ▽自転車の安全利用の促進
- ▽無謀運転、特に青少年の暴走運転の防止
- ▽県民の皆さんが守ることがら
- ▽運転者 は△
- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない
- 二輪車は昼間でも前照灯を点灯する
- 原付自転車もヘルメットを着用する

- ▽運動の重点
- 子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 無謀運転、特に青少年の暴走運転の防止
- 県民の皆さんが守ることがら
- 安全運転5則を励行する
- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない
- 二輪車は昼間でも前照灯を点灯する
- 原付自転車もヘルメットを着用する

- ▽歩行者 は△
- 夜間は必ずライトを点灯する
- 道路を横断するときは左右の安全を確認する
- 車のすぐ前、すぐ後ろを渡らない
- 遠回りでも横断歩道(橋)、信号交差点を利用する
- 夜間外出は明るい色の服装をし、夜光性反射材を活用する



●自転車は、きめられた場所にきちんと駐車する

記事の見落としがないよう、すみずみまで良く読みましょう。